



平成24年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成25年2月1日

上場会社名 株式会社エス・ディー・エス バイオテック 上場取引所 東
 コード番号 4952 URL http://www.sdsbio.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 安田 誠
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 高橋 順一 TEL 03-5825-5511
 定時株主総会開催予定日 平成25年3月28日 配当支払開始予定日 平成25年3月29日
 有価証券報告書提出予定日 平成25年3月29日
 決算補足説明資料作成の有無: 無
 決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年12月期の業績（平成24年1月1日～平成24年12月31日）

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年12月期	10,362	△7.3	932	10.1	868	17.1	531	10.7
23年12月期	11,180	△2.2	846	△38.1	742	△38.8	479	△39.7

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年12月期	67.99	67.94	13.5	6.8	9.0
23年12月期	61.45	61.41	13.3	5.8	7.6

(参考) 持分法投資損益 24年12月期 37百万円 23年12月期 28百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年12月期	13,446	4,135	30.8	529.27
23年12月期	12,093	3,760	31.1	481.26

(参考) 自己資本 24年12月期 4,135百万円 23年12月期 3,760百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年12月期	653	△148	716	1,981
23年12月期	1,598	△217	△1,280	760

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
23年12月期	円 銭 —	円 銭 10.00	円 銭 —	円 銭 10.00	円 銭 20.00	百万円 156	% 32.6	% 4.3
24年12月期	—	10.00	—	10.00	20.00	156	29.4	4.0
25年12月期(予想)	—	10.00	—	10.00	20.00		32.6	

3. 平成25年12月期の業績予想（平成25年1月1日～平成25年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,860	△16.6	△300	—	△340	—	△220	—	△28.15
通期	10,540	1.7	840	△9.9	760	△12.5	480	△9.7	61.43

当社は、平成25年1月30日付でインドSree Ramcides Chemicals Private Limited の株式の65%を取得し、子会社化いたしました。連結業績予想につきましては、現在策定中です。株式取得に関する詳細につきましては55ページ「4. 財務諸表(8) 財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	24年12月期	7,813,900株	23年12月期	7,813,900株
② 期末自己株式数	24年12月期	75株	23年12月期	75株
③ 期中平均株式数	24年12月期	7,813,825株	23年12月期	7,806,895株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、54ページ「1株当たり情報」をご参照ください。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載している業績予想数値は、当社が現時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因の変化等により、上記業績予想数値と異なる場合があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用に当たっての注意事項は2ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析 2. 次期の業績見通し」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	1
(1) 経営成績に関する分析	1
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	3
2. 企業集団の状況	13
3. 経営方針	15
(1) 会社の経営の基本方針	15
(2) 目標とする経営指標	15
(3) 中長期的な会社の経営戦略	15
(4) 会社の対処すべき課題	15
(5) 内部管理体制の整備・運用状況	16
4. 財務諸表	23
(1) 貸借対照表	23
(2) 損益計算書	26
(3) 株主資本等変動計算書	28
(4) キャッシュ・フロー計算書	30
(5) 継続企業の前提に関する注記	32
(6) 重要な会計方針	32
(7) 追加情報	33
(8) 財務諸表に関する注記事項	34
(貸借対照表関係)	34
(損益計算書関係)	34
(株主資本等変動計算書関係)	36
(キャッシュ・フロー計算書関係)	38
(リース取引関係)	38
(金融商品関係)	39
(有価証券関係)	42
(デリバティブ取引関係)	43
(退職給付関係)	43
(ストック・オプション関係)	45
(税効果会計関係)	47
(持分法損益等)	48
(資産除去債務関係)	48
(セグメント情報等)	49
(関連当事者情報)	51
(企業結合等関係)	53
(1株当たり情報)	54
(重要な後発事象)	55
5. その他	56
(1) 役員の異動	56
(2) その他	56

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）におけるわが国経済は、欧州債務危機等による海外経済の鈍化、長期化する円高の影響を受け、景気の先行きは不透明な状況で推移してまいりましたが、12月の政権交代による経済政策への期待から、為替相場は円安傾向に、株式市況は上昇傾向へと変化の兆しも見えてまいりました。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済発展、バイオ燃料の開発等に伴って農産物需要が拡大しており、中長期的にもこれら成長要因は継続するものと思われまます。

国内農業におきましては、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、更には東日本大震災に関連した被害等により厳しい状態が継続しておりますが、平成24年度より政府による就農支援策が講じられるなど、農業再生への施策も実施されております。

また、平成24農薬年度（平成23年10月から平成24年9月まで）における国内農薬の出荷実績は、数量ベース前年度比0.7%増、金額ベース前年度比1.9%増と震災で落ち込んだ前年に比べて持ち直しの傾向をみせております。

このような状況の中、国内においては新製品がラインアップに加わった緑化関連剤の分野で売上を伸ばしたものの、海外におけるジェネリック品との価格競合等により売上が減少し、昨年実績を下回る結果となりました。

この結果、当事業年度の売上高は103億62百万円（前事業年度比8億18百万円減、7.3%減）、営業利益は9億32百万円（前事業年度比85百万円増、10.1%増）、経常利益は8億68百万円（前事業年度比1億26百万円増、17.1%増）、当期純利益は5億31百万円（前事業年度比51百万円増、10.7%増）となりました。

なお、当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントであります。事業の傾向を示すために品目別に業績を記載します。

(殺菌剤)

当事業年度における売上高は40億1百万円（前事業年度比6億30百万円減、13.6%減）となりました。これは海外において、ダコニール関連製品のジェネリック品との競争激化や、世界的な天候不順の影響等を受け、主要取引先のSyngenta Asia Pacific社向け等の出荷が減少したことによるものです。

(水稻除草剤)

当事業年度における売上高は39億57百万円（前事業年度比46百万円減、1.2%減）となりました。これは主に国内においてベンゾピシクロンの出荷が伸長したものの、ダイムロン原体及びカフェンストロール原体の出荷が減少したことによるものです。海外においては前年に続き、堅調に推移いたしました。

(緑化関連剤)

当事業年度における売上高は16億28百万円（前事業年度比40百万円増、2.6%増）となりました。これは主に国内向け新製品が売上増加に貢献し、葉タバコ向け植物成長調節剤の出荷減少をカバーしたことによるものです。一方、海外においては、ダクタール原体の出荷が好調に推移いたしました。

(殺虫剤)

当事業年度における売上高は5億73万円（前事業年度比21百万円減、3.6%減）となりました。これは主にセンチユウ防除剤の出荷が伸び悩んだことによるものです。

(その他)

当事業年度における売上高は2億1百万円（前事業年度比1億61百万円減、44.4%減）となりました。これは主に農薬原材料の輸出が減少したことによるものです。

②次期の業績見通し

通期の業績見通しにつきましては、売上高105億円（前期比1.7%増）、営業利益8億円（同9.9%減）、経常利益7億円（同12.5%減）、当期純利益4億円（同9.6%減）を見込んでおります。

これは、主にベンゾピシクロンの海外展開に向けた開発費用の増加等によるものです。なお、想定為替レートは1米ドル＝84円であります。

	次期見通し (百万円)	前期比	品目別 売上高	次期見通し (百万円)	前期比
売上高	10,540	+1.7%	殺菌剤	4,000	△0.0%
営業利益	840	△9.9%	水稲除草剤	3,900	△1.4%
経常利益	760	△12.5%	緑化関連剤	1,690	+3.8%
当期純利益	480	△9.6%	殺虫剤	750	+30.8%
			その他	200	△0.7%

(注) 当社は、平成25年1月30日付でインドSree Ramcides Chemicals Private Limitedの株式の65%を取得し、子会社化したしました。次期の業績見通しについては現在策定中の為、上記の次期の業績見通しは当社分の業績見通しを記載しております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末（平成24年12月31日）における総資産は134億46百万円であり、前事業年度末（平成23年12月31日）と比べて13億53百万円増加しました。

流動資産は102億98百万円であり、前事業年度末比17億4百万円の増加となりました。主な内訳は、現預金12億21百万円、たな卸資産4億72百万円の増加です。

固定資産は31億48百万円であり、前事業年度末比3億51百万円の減少となりました。主な内訳は、有形固定資産減価償却費2億15百万円、無形固定資産減価償却費98百万円です。

流動負債は60億67百万円であり、前事業年度末比8億88百万円の増加となりました。主な内訳は、短期借入金8億75百万円、未払費用1億64百万円の増加です。

固定負債は32億43百万円であり、前事業年度末比89百万円の増加となりました。主な内訳は、長期借入金1億89百万円の増加と、退職給付引当金1億4百万円の減少です。

純資産は41億35百万円であり、前事業年度末比3億75百万円の増加となりました。主な内訳は、当期純利益による増加5億31百万円と、剰余金の配当による減少1億56百万円です。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、長期借入金の返済、たな卸資産の増加、法人税等の支払等による減少がありましたが、税引前当期純利益、長短借入金の借入等により、19億81百万円（前事業年度末7億60百万円）となりました。主な要因は、以下の通りとなります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億53百万円となりました。前年同期と比べて9億45百万円得られた資金が減少しております。これは主に、法人税等の支払1億96百万円（前年同期は1億48百万円）やたな卸資産の増加4億72百万円（前年同期は6億16百万円の減少）といったマイナス要因がありましたが、税引前当期純利益8億17百万円（前年同期は7億31百万円）、減価償却費3億13百万円（前年同期は3億41百万円）といったプラス要因があったために、全体として資金が得られたものの、前年度に比べて減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億48百万円でした。前年同期と比べて68百万円使用した資金が減少しております。これは主に、有形及び無形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は7億16百万円となりました。前年同期は12億80百万円の資金支出してございました。これは主に、短期借入金の純増8億75百万円（前年同期は13億91百万円の純減）、及び長期借入金の返済が15億2百万円（前年同期は16億37百万円）に対して借入が15億円（前年同期は19億円）があったため、前年に比べて調達資金が増加しております。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
自己資本比率 (%)	25.2	31.1	30.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	32.6	49.8	45.0
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (年)	27.1	3.3	9.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	2.5	18.3	8.9

(注1) 各指標は以下の計算式に基づいて算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：期末時点の株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュフロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュフロー／キャッシュフロー・計算書上の利払額

(注2) 有利子負債は貸借対照表に計上されているすべての負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

①利益配分に関する基本方針

当社は、企業価値の持続的向上のため、研究開発力強化の一環として原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップの強化に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めるため、また必要に応じて原体を他社から買収あるいは導入するため経営資源を投下いたします。

その成果としての配当の実施については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。中長期的には売上高営業利益率10%程度の利益レベルを前提として、年間30%程度の配当性向を目指してまいります。

また、配当の決定機関は株主総会ですが、当社は取締役会の決議によって毎年6月末日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款に定めており、原則として年2回の配当を実施いたします。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

なお、この中長期的な配当性向の目標及び年2回の配当の実施については、本決算短信発表日現在、当社が判断したものであり、将来を保証するものではありません。また、将来の経営環境その他の要因により異なる結果となる可能性があります。

②当期の配当

当期末の配当金については、1株当たり10円とさせていただきますことを予定しております。なお、当事業年度において実施した中間配当1株当たり10円とあわせて年20円（配当性向29.4%）となります。

③次期の配当

次期の配当金については、当期同様1株当たり20円00銭（第2四半期配当10円）とさせていただきますことを予定しております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本決算短信発表日現在の事項であり、将来に関する事項は同発表日現在において当社が判断したものであります。

①事業に関連するリスク

①-1 農薬市場の動向が当社の成長性、業績に影響を与える可能性があります。

(a) 農薬の製造・流通について

農薬メーカーは、新規原体を開発し、有機合成技術等により原体を製造する原体メーカーと、購入した原体に添加物を配合し、剤型（粉・粒・液状など）に加工して最終製品を製造する製剤メーカーに大きく分類されます。一般に最終ユーザーに市販されている「農薬」とは、使用者が取り扱いやすいように有効成分である原体と補助成分を混ぜ合わせて、様々な剤型に加工された製品（製剤）となっており、製剤のうち、単一の原体成分であるものを単剤、複数の原体成分を含有するものを混合剤と呼びます。

当社は、基本的に原体メーカーの位置付けにあります。原体の研究開発・製造・販売から製剤の開発・製造・販売までの一貫した機能を有する農薬専門メーカーとして、国内販売と輸出を行っております。

当社の主たる販売先は、国内では、農薬メーカー、全国農業協同組合連合会（以下、「全農」といいます。）、海外では、シンジェンタグループ等のグローバルに事業展開している農薬メジャー及び各国の現地販売会社となっております。

(b) 国内外の農薬市場の動向について

近年の国内農薬市場は、水稻における減反施策や農業従事者の高齢化・後継者不足に基づく作物栽培面積の減少、及び減農薬栽培の高まり等の複数の要因を反映して、下げ止まり感が認められつつあるものの、漸減傾向が続いております。平成24農薬年度（平成23年10月～平成24年9月）においては、東日本大震災の影響を受けて停滞した前年度に対し、持ち直しの動き（対前年出荷数量100.7%、同出荷金額101.9%）が見受けられました。（出所：農薬工業会統計資料）

中長期的な傾向としては、食の安定供給（自給率の向上）や農業の持続的発展に関する国の農業政策を背景に、大きな縮小懸念はないと想定されるものの、近年話題となっているTPP（環太平洋経済連携協定）の関税撤廃部分の動きに関連した農業資材に対するコスト低減圧力や国内外価格差に起因する安価な輸入農産物への需要の拡大、消費者の食品の安全性に対する関心の鋭敏化が国内の農業需要に影響を与える可能性があります。

一方、平成15年から拡大傾向に転じた世界の農薬市場は、天候不順や世界的景気後退などの影響で一時的にマイナス成長となることがあるものの、農産物価格の高騰やバイオ燃料*用作物の需要増に伴う作付面積の拡大、遺伝子組替技術を用いて品種改良された（Genetically modified）作物（以下、「GM作物」といいます。）の作付面積拡大などがプラス要因となり近年は大幅な伸長を見せています。平成24年においても対前年6.3%の成長が予想されており（出所：cropnosis）、今後も中長期的な成長傾向が継続するものと思われれます。当社製品の主たる市場の1つであるアジア地域においても、強い経済成長に支えられ、市場規模が拡大傾向にあります。

(c) 農薬市場における当社のリスクについて

成熟した国内の農薬市場において成長を持続するためには、現有主力製品のみならず、原体・製剤の両面において継続的な新製品の開発・投入により他社競合製品に対して性能・品質・価格・安全性等での競争優位性を維持、拡大していくことが必要であり、このため、今後とも積極的な研究開発活動により新製品を投入することが必要です。その成否によっては今後、当社の業績に影響を与える可能性があります。

海外市場においては、拡大傾向にある市場のニーズに合致した製品の投入が必要であり、ジェネリック品との競合が厳しい殺菌剤であるダコニール関連剤市場では、品質・性能の安定性・安全性による差別化や顧客サービスの充実を図っています。また、ダコニール関連剤以外の市場では、韓国等の国における水稻除草剤原体の上市により製品ラインアップの強化を図っておりますが、当社の対策が功を奏さず自社製品の販売を拡大できない場合には、成長機会を逃す可能性があります。

*バイオ燃料：穀物や糖蜜を原材料とするバイオエタノール（ガソリン代替）や植物油などを原材料とするバイオディーゼル（軽油代替）のこと。植物を燃やして二酸化炭素を発生させても、植物の成長過程では光合成により大気中の二酸化炭素を吸収しているため、大気中の二酸化炭素総量の収支は理論上プラスマイナスゼロになるというカーボンニュートラルという考え方を根拠に、地球に優しい燃料と位置付けられています。トウモロコシや小麦、サトウキビ、パーム油等が原材料作物となります。

- ①-2 大口の販売先への販売比率が高いことにより、その販売先との取引状況によって業績に影響を与える可能性があります。

当社は設立以来、農薬の有効成分たる原体の販売を主な事業として行ってきたことから、農薬製品（製剤）の製造を行うようになった現在でも、売上高の約半分を原体販売が占めております。このために、当社の販売先は、当社の原体を利用して農薬を製造する農薬メーカーであることが多く、大口の販売先への販売の比率が高いものとなっております。

平成24年12月期における当社の売上高に占める上位10社の割合は約66%となっており、特に売上高上位3社で約30%を占めております。

当社は長年これら大口販売先との取引を行っており、今後も安定的な販売が継続されるものと期待しておりますが、販売先が調達する原体の全部又は一部を当社製品から他社製品あるいは自社による内製化を含めた自社製品に切り替える等の事態が生じた場合には、当社は重要な販売先の全部又は一部を失うことになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ①-3 昭和電工株式会社からの原材料の仕入の比率が高いことにより、取引状況によって製品供給能力及び業績に影響を与える可能性があります。

(a) 昭和電工株式会社との資本及び契約関係について

当社は、設立以来、昭和電工株式会社（以下、「昭和電工」といいます。）が主要株主であり、現在においては当社の発行済株式総数の14.49%を保有しております。また、昭和電工とは原材料の購買や製造委託に関する契約等を締結し、殺菌剤の原材料供給及び除草剤製剤の製造委託等多岐にわたって密接な関係があります。当社は、今後とも昭和電工との良好な協力関係が継続されるものと期待しておりますが、昭和電工の方針によって資本関係や事業上の関係に変化が生じた場合には、当社の事業に対して影響を与える可能性があります。

(b) 殺菌剤の原材料供給について

当社は設立以来、殺菌剤ダコニールの製造及び販売を行っており、この主要原材料であるイソフタロニトリル（IPN）及び塩素等を昭和電工から仕入れております。この原材料は、昭和電工との間の長期供給契約に基づき、昭和電工のみから仕入を行っており、昭和電工からの原材料仕入高は、平成24年12月期における当社の総仕入高に対して約40%と非常に大きな割合を占めております。

当社としては、昭和電工からの原材料購入は、事業上や競合品に対抗し得る価格での供給が困難となった場合には、代替供給源を探すことが必要となります。もっとも効率的であると考えておりますが、同社がかかる原材料の生産を縮小あるいは中止した場合その場合、当社は適正な価格で原材料の十分な数量の供給を受けられなくなる可能性があり、当社における殺菌剤（特にダコニール）の製品供給能力あるいは市場における価格競争力に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ①-4 当社は、製品（原体・製剤）の製造委託の比率が高いことにより、取引状況によって製品供給能力及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、自社で製造しているダコニール関連剤を除いて、全ての製品（原体・製剤）を外部へ製造委託しておりますが、この委託製品の割合は平成24年12月期において売上高に対して約65%と高い比率となっております。

当社製品（原体・製剤）の製造に必要とする原材料、製造設備、製造技術は多岐にわたることから、当社は、必要な設備・技術を有し、また原材料の調達に有利な会社を選定することにより外部へ製造委託しております。したがって、当社としては自社の設備投資の抑制や製品の数量変化に柔軟に対応できる体制を構築しているものと認識しています。また、生産拠点を複数とすることなどによって生産設備のトラブル等によるリスクの最小化を図っております。

当社は今後とも製造委託先との良好な取引関係が維持されるものと期待しておりますが、製造委託先の政策や方針の変更により委託先との委託関係にかかる契約が変更又は終了となった場合や、同様の取引条件での他の委託先との契約が締結できない場合、あるいは不測の事故等により委託先での生産トラブルが発生した場合には、製品供給能力に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

①-5 当社は、国内及び海外の農薬市場において激化する競合に直面しています。

成熟した国内の農薬市場においては、総合化学会社の農薬部門、独立系・商社系・全農系を含む農薬専門の国内メーカーと、シンジェンタグループやバイエルグループ等のグローバルに事業展開している農薬メジャーの日本法人等が混在しており、当社は一定の規模の市場の中で激しい競合状態におかれております。

当社は、この激化する競合に対して、自社における新規独自原体の創製や他社原体の買収・導入等により競争力のある原体の保有を強化するとともに、他社原体との組合せによる混合剤創製や製剤化技術により市場・使用者のニーズに合致した、価格面でも競争力があり、また、より効力が高く、安全で使いやすい製品を開発し、更には農薬周辺分野への展開等の施策に取り組んでおりますが、収益源としての新製品開発・上市を継続的に実現できない場合には、当社の成長性、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

一方、ジェネリック品の農薬登録が国内に比して容易な海外の農薬市場においては、主としてダコニール製品が厳しい価格競争に晒されています。当社製造技術によるダコニール原体は不純物含量等が競合品に比べて少ないことにより、またその製剤（フロアブル）においては品質、性能の安定性により高い評価を受けており、ジェネリック品に対して十分な対抗力を有していると認識しておりますが、これら技術・品質・サービス・安全性に価格を含めた製品競争力の維持、向上が図られない場合には、当社の製品、特にダコニール製品への需要が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

①-6 当社の業績は季節変動があり、また、気候の変動に影響される可能性があります。

当社の農薬事業は売上に季節性があるとともに、農薬の販売は気象条件の変動に左右されやすい傾向があります。農薬の需要は農作物の栽培に連動し、国内の場合では春先から夏が使用時期の中心となるため、農薬製造のピークは冬から春に集中します。また、原体販売の場合には混合剤等の形での製剤（製品）への加工製造が必要であるため、その出荷時期は農薬需要期に先行することとなります。当社の場合、その売上は10月から3月、特に第4四半期（10月から12月）に偏る傾向があります。

その年の天候は地域的あるいは短期的に、作物の生育だけでなく病害虫や雑草の発生状況に影響する可能性があり、結果として農薬の使用機会が増減するため、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社の平成24年12月期における四半期毎の売上高推移は、以下の通りとなりますが、四半期毎の比率は出荷の月ズレ等により変動する上、製品構成等により、その傾向も変化していく可能性があります。

売上高推移

	第1四半期 (1月～3月)	第2四半期 (4月～6月)	第3四半期 (7月～9月)	第4四半期 (10月～12月)	通期 (1月～12月)
売上高 (百万円)	2,587	2,039	1,569	4,164	10,362
構成比	25.0%	19.7%	15.1%	40.2%	100.0%

①-7 当社の研究開発投資が商業的に実現可能な新製品をもたらすことにならない可能性があります。

当社の将来の成長には、新規原体及び新規製剤の創製等を通じた新製品開発能力が重要な位置を占めております。当社の研究開発の体制は、国内外での自社製品の開発・普及を担当する製品普及室、他社の原体・製品の買収・導入を含めた新規製品の企画・開発を担当する新規開発室と基礎から応用までの研究開発実務を担当するつくば研究所、更には農業現場の近くでの製品の実用性評価と応用開発を担当するみのり農事試験場が連携して新製品・新技術の研究開発活動に取り組んでおります。また、その研究開発活動は、新規原体の創製だけでなく、既存原体を活用した混合剤創製、他社原体・製品の買収・導入と海外展開、生物農薬の創製、農薬周辺事業の拡大等、多岐にわたっております。

しかしながら、農薬の製品化までには、人的資源を始めとして多くの研究開発投資を必要とする上、新規の農薬の開発プロセスは通常、有効成分の発見から農薬取締法及び関連法規に基づく登録・上市までに10年前後にわたる長期間の試験・研究・開発を要するため、相当の不確定要因を伴います。そのため、現在開発中の化合物又はバイオ技術製品は、その開発プロセスにおいて中止を余儀なくされる場合や、あるいは最終的に当該製品の販売の為に必須とされる監督官庁の承認を得られない場合等の可能性があることに加えて、この間の市場環境の変化、技術水準の進捗、規制動向の変化や競合製品の開発状況等により、新製品が商業的に成功する保証は必ずしもありません。したがって、これらの事態により当社の将来における事業の成長性、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

①-8 当社の売上の約40%を占めるダコニール関連剤(殺菌剤)の生産は、当社横浜工場に集約されているため、事故・災害等により当社生産機能に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社横浜工場では、厳格な原材料の受入れ検査、製品の品質管理、定期的な設備点検等を実施し、国際基準に基づく品質、環境管理システムにより操業、運営しておりますが、大規模地震や台風などの自然災害による生産設備への被害、工場における事故などのトラブルによる操業停止、燃料・電力の供給不足などの不測の事態が発生する可能性があります。

これら自然災害、事故などによる影響は完全に排除できる保証はないため、万一これらの事態が発生した場合には、当社生産機能に支障が生じる可能性があり、加えて、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合には、修復・補償のために多額のコストが発生します。

また、製造に関しては、関連法令を遵守し、品質・環境保全に努めておりますが、万一、排水・排気・廃棄・土壌汚染等で工場及び工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合は、その回復・補償のために多額のコストが発生し、当社の信用にも影響を与える可能性があります。

かかる事態においては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

①-9 薬剤抵抗性*を有する雑草や病害虫の発生が当社原体の価値を希薄化し、売上の縮小要因となり、業績に影響を与える可能性があります。

当社が主力とする水稻除草剤市場や殺菌剤市場において当社原体に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生し、当社原体を含有する製品の効果が不十分となった場合、当該原体の価値が薄れるか無くなり、販売量が減少する可能性があります。

当社の主力製品である水稻除草剤ベンゾピシクロン原体や殺菌剤ダコニール原体は、これら抵抗性対策に有効であると認知されておりますが、自然界での生物多様性を全て把握した経験・知見ではなく、将来にわたって当該製品に対して抵抗性を有する雑草や病害虫の発生を排除できる保証はありません。また、当社製品に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生した場合には、社会的責任として当社が必要な人的・経済的負担を負い、農薬が使用される現場において、当該生物についてその耐性程度や頻度をモニタリング、集計、発表することを求められる可能性があります。

かかる事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

*薬剤抵抗性：同じ薬剤を長い間使い続けると、本来効果が出る濃度で使用しても効果がなくなることがあります。これを、雑草・病害虫等に薬剤抵抗性がついたといいます。同じ雑草・病害虫の中にも、薬剤に対して強い(抵抗力のある)ものと弱いものがあり、同じ薬剤の使いすぎや長期間の連用により、薬剤に対して強いもののみが残ると考えられます。また、突然変異により、その薬剤に対して強い性質をもったものばかりが生き残ることも考えられます。

①-10 当社は、製造物責任を追及される可能性があり、この場合当社の保険が必ずしも十分でない可能性があります。

当社は人為的に製造された化学製品、生物製品の供給に関与していることから、万一当社製品に人及び環境に有害となりうる事故があった場合には製造物責任の訴求を受ける可能性があります。

当社は、将来事故が起きた場合に補償等の支出による負担を軽減するために、保険に加入しておりますが、保険により補償されたにもかかわらず保険金額が十分でない場合や、保険で補償されない場合等の製造物責任の訴求は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

①-11 知的財産権の侵害により当社が損害を被る可能性があります。

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって一定期間保護され、また商標等により、そのブランド力を維持しております。

当社は、特許権を含む知的財産権を厳格に管理しておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。

また、当社の意図にかかわらず、当社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。あるいは、根拠のない請求であっても賠償請求を受ける可能性があります。これを争うためには費用と時間を要する可能性があります。

①-12 当社の取扱製品の大半は化学製品であり、その原価は原油価格・ナフサ価格の上昇の影響を受けることにより、適切な販売価格への転嫁が実現できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

当社の自社製造製品であるダコニール原体は、メタキシレンを原料としイソフタロニトリル（IPN）を中間体として製造されており、まさに石油化学製品を原材料ベースとした製品です。したがって、その製造工程に必要な蒸気・電力等のユーティリティも含めて、ダコニール原体製造に係わる変動費は原油価格・ナフサ価格の影響を大きく受けます。

その他の委託製造品につきましても同様に、原油価格・ナフサ価格の影響を受け、委託製造費の上昇要因となります。

原油価格等の変動は、当社の自助努力では制御・回避できないことから、これらに起因する自社生産品及び製造委託品のコスト上昇が当社製品の競争状況や市況によって販売価格に適切に転嫁できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

①-13 為替レートの変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社の海外取引には、原体を含む製品の輸出の他に、原材料の購入や製造委託があり、一部、ユーロ建て等の取引がありますが、米ドルが輸出入取引における主たる外貨となります。当社の売上高の約36%が海外向け売上高となっておりますが、米ドル建てベースの輸出入バランスで見ると、傾向として輸出高に対する輸入高の比率が小さいため、一般的には、円高は当社の業績に不利な影響を及ぼし、円安は有利な影響を及ぼします。また、これら外貨建ての項目は財務諸表作成のため円換算されるため、為替レートの変動により、円換算後の当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

①-14 金利の変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、事業運営上の資金調達手段の一つとして金融機関からの借入を行っており、平成24年12月期末における当社の借入金残高は、62億14百万円となっております。当社といたしましては、売上債権の流動化等により借入金の圧縮に努めておりますが、金融情勢の急変及び当社の信用の低下等により完全に金利変動による影響を排除できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

②法規制等とそれらが当社の事業に与える要因について

- ②-1 農薬は農薬取締法により規制されていますが、必要とされる監督官庁の登録を取得又は維持することができない場合には、当該製品を販売できなくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、海外においても同様に規制の動向により影響を受ける可能性があります。

当社が製造・販売する大半の製品は農薬取締法の規制を受けております。

農薬取締法は、農薬の定義を定め、その製造（輸入）、販売、使用についての枠組みを定めています。昭和23年に「登録制度」、「表示制度（ラベル表示）」、「市販品の検査」などを柱として制定されました。その後、昭和46年には、残留農薬対策を主な内容として大改正が行われ、登録に関する検査が強化され、安全性の審査がより厳重になりました。また、平成14年には、無登録農薬の製造及び輸入の禁止、虚偽宣伝の禁止、登録外作物への使用の規制、及び違反についての罰則が盛り込まれ、食品の安全性対策が強化されました。

農薬登録の申請には、品質を確認する為の資料と共に、効力や作物に対する安全性の他、毒性及び残留性などに関する様々な試験成績の提出が必要です。提出資料に基づいて農林水産省（実務は独立行政法人・農薬検査所）による品質、薬効、農作物への安全性の審査の他に、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、環境省、農林水産省で、人や環境に対する安全性の検討・評価が行われ、不都合な問題があれば登録は保留されます。

農薬登録の有効期間は3年です。したがって、審査を通過し登録されても、再登録の申請がなければ自動的に失効します。また、再登録に当たっても、その間に新しい科学的知見が明らかになった場合、それについての試験成績の提出が求められます。登録を受けていることは、その農薬を使用する基準が明確になっているということで、その内容は使用基準として、容器に添付されたラベルに記載されています。

以上のように、登録制度は、農薬の適正で安全な使用を実現するための最も重要な手段であり、登録を受けなければ、日本国内では農薬として製造、販売、使用ができなくなりますが、既存登録の維持及び新規登録のための費用負担が多額になる可能性もあります。また、監督官庁の基準値等の変更により当社の製品が基準を満たさなくなり、再登録ができなくなったり、開発中の新製品が販売できなくなったり、大幅な仕様変更を余儀なくされる可能性があります。

海外におきましては、当社の現地販売会社が登録を取得する場合と当社が直接登録を取得する場合がありますが、国内と同様にそれぞれの国の基準・規格・ガイドライン等に沿った農薬登録が必須であります。

国内外において当社製品にかかわる農薬登録の制度に関して何らかの問題が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

農薬を直接対象にしている法律は「農薬取締法」ですが、この他に、農薬は化学物質として製造され、食料生産に使われ、また田や畑という開放された環境で使用されることから、環境、健康及び安全に関する様々な法律が関係してきます。また、当社は研究開発から原体製造、製剤製造、国内外販売まで一貫した事業活動を行なっているためにその規制対象は広く、近時厳格化されつつある関連の法律、規則及び基準に対する法令遵守費用は多額となります。

なお、農薬取締法以外で、農薬を規制している国内の主な法律としては「毒物及び劇物取締法」、「食品安全基本法」、「食品衛生法」、「環境基本法」、「水質汚濁防止法」、「水道法」、「消防法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：化審法」等が列举できますが、当社が事業運営上遵守すべき法規等はこれらに限定されるものではありません。

②-2 国内外における農業政策の変更が当社の業績に影響する可能性があります。

日本をはじめ、農業生産者に対して公的な補助金を交付する制度のある地域の市場においては、その補助金の削減が農薬等の農業資材市場の成長を阻害する可能性があります。日本国内においては直接的な減反政策のほかに農業生産コストを削減するための様々な施策がありますが、どのような変更がいつ行われるかを正確に予想することは困難であり、農業政策の変更は農薬の需要等に影響を与え、当社を含め農薬業界の業績に影響する可能性があります。

また、当社製品が使用されている諸外国において輸入関税率のアップ等の自国製品保護政策が強化される場合には、当該市場における当社製品の競争力が大きく低下する可能性があります。

②-3 遺伝子組換技術を応用したGM作物の普及が当社の事業、業績に将来的に影響を与える可能性があります。

現在、日本国内においては、遺伝子組換作物、いわゆる「GM作物」の商業栽培は行われていません。普及が進まない理由としては、①国民意識の問題、すなわち、多くの消費者が感じている、遺伝子組換技術に対する不安、GM作物の食品安全性に対する不安、さらには生物多様性への影響といった環境面に対する不安が完全に解消されていないことが大きいと考えられますが、その他、②国家戦略としての食糧安全保障政策の面、③日本の現栽培体系（特に水稻移植栽培）においては、コストや省力化等、他国ほどメリットが得られないなど様々な要因が考えられます。しかしながら、世界的には、アメリカ合衆国、ブラジル、カナダ、アルゼンチンといった主要農業国において、GM作物は近年、その栽培面積を著しく増加させており、国内においても、以前よりGM作物に関する研究が活発に行われています。今後、日本国内において、GM作物の普及が進むと、次のような影響を与えるものと考えられます。

日本国内における水稻、野菜を含むGM作物の普及が進み、例えば水稻においては、安価な非選択性除草剤*の利用が可能な遺伝子組換イネ品種の開発・普及が成功した場合、当社水稻除草剤原体は大きな販売不振に陥る可能性があります。野菜類においては当社製品が防除対象としている病害虫に対し、抵抗性品種の野菜類の開発・普及が成功した場合、当社の殺菌剤製品、殺虫剤製品、生物農薬製品の販売量が減少することも考えられます。

また、全世界的、特にアジア、EUにおいて遺伝子組換作物の利用が許容され、病害抵抗性作物が開発・普及された場合、当社主要製品のダコニール原体（殺菌剤）の必要性が当該諸国でなくなるか減少する可能性があります。

*非選択性除草剤：除草剤は不要な植物（雑草）を枯らすために用いられる農薬ですが、接触した全ての植物を枯らす非選択性除草剤と、農作物に比較的害を与えず対象とする植物を枯らす選択性除草剤に分けられます。非選択性除草剤は主に非農耕地で使用されますが、これに耐性を有する作物が開発された場合には、耐性作物種子と合わせて農耕地でも使用・販売することが可能となります。

③その他

③-1 過去の業績の推移が必ずしも今後の業績の参考にはなりません。

当社の最近の業績推移は、以下の通りであります。

経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
売上高	(千円)	12,453,174	12,388,522	11,428,137	11,180,261	10,362,030
経常利益	(千円)	1,165,103	1,352,497	1,213,030	742,208	868,866
当期純利益	(千円)	677,643	843,234	795,731	479,757	531,243
資本金	(千円)	802,176	802,176	803,839	805,845	805,845
発行済株式総数	(千株)	7,800	7,800	7,806	7,813	7,813
純資産額	(千円)	2,044,413	2,789,884	3,432,966	3,760,518	4,135,694
総資産額	(千円)	12,345,784	13,504,320	13,611,140	12,093,632	13,446,754
1株当たり純資産	(円)	262.10	357.68	439.77	481.26	529.27
1株当たり配当金	(円)	7.50	15.00	20.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)		(-)	(5.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)

(注) 売上高に消費税は含まれておりません。

なお、第41期から第45期までの業績変動の主な要因は以下の通りです。

第41期：国内での水稲除草剤の出荷増、海外での殺菌剤の出荷増により増収増益となりました。

第42期：前事業年度後半に実施した製品値上により、原料価格の転嫁及び利益率の改善が見られましたが、前事業年度中において仮需が発生したことから、業界と同様にほとんどの分野で数量が減少しました。しかしながら、主力品目である殺菌剤や水稲除草剤の拡販に注力し、水稲除草剤は数量、金額ともに伸張しました。

第43期：海外向け殺菌剤及び水稲除草剤の出荷が好調であったものの、国内向け、特に水稲除草剤が減販となり、また円高による為替影響を受け、対前年減収減益を余儀なくされました。

第44期：海外向け殺菌剤及び水稲除草剤の出荷が伸長したものの、国内向けの販売が水稲除草剤を中心に減販となりました。また、海外向け殺菌剤のジェネリック品との価格競争は一段と激化し、円高による為替影響も受け、対前年で減収減益となりました。

第45期：国内においては殺菌剤及び水稲除草剤は堅調に推移したものの、海外において殺菌剤のジェネリック品との価格競争の影響や、主要取引先への出荷が減少したため、対前年で減収となりましたが、原価・経費等の圧縮施策が功を奏し、対前年で増益となりました。

③-2 出光興産株式会社との関係について

出光興産株式会社は、平成23年5月11日から平成23年6月8日に当社株券等に対する公開買付けを当社賛同のもとで実施しました。この結果、同社は平成23年6月15日付けで、当社の発行済株式総数の69.89%を取得し、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。(平成24年12月31日現在では、当社発行済み株式総数の69.83%を保有。)現在、同社より取締役2名及び監査役1名が選任され、就任しております。

当社及び出光興産株式会社は、相互の利益拡大及び企業価値向上を目的とした資本業務提携契約を締結しており、本公開買付けを通じての当社株式の上場廃止は企図しておりませんが、当社株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、双方で上場廃止基準への対応について誠実に協議するものとしております。なお、当社及び同社は、当社の少数株主の利益を踏まえ、双方協議・合意の上、同社による当社の完全子会社化等(公開買付者及び特定の当社株主のみが当社の発行済株式の全てを保有することとなるような手続を含む。)の諸策を講じることが出来るものとしており、この場合、当社株式の流通状況及び市場価格に影響を与えるとともに、当社株式が上場廃止になる可能性があります。

出光興産株式会社とは、一部製品において取引関係がありますが、その取引条件については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に取引の妥当性について十分な審議を経たうえで決定しております。

③-3 インドSree Ramcides Chemicals社との関係について

当社は平成25年1月30日にインドにて農業用資材の開発、製造及び販売を行っているSree Ramcides Chemicals Private Limited(以下、Ramcides社)の株式の65%を取得いたしました。

当社とRamcides社では、お互いの販売網活用による既存製品の拡販、当社の技術協力によるアジア地域を対象とした新製品の開発力強化、当社製品の原価低減などによりシナジーを発揮し、グループとしての収益の拡大を目指してまいります。期待したシナジー効果が得られない場合には今後の事業展開や業績見通し等に影響を及ぼす可能性があります。

また、同社の経営成績、財政状態の悪化等により企業価値が低下するような場合には、当該会社株式評価損の計上やのれんの減損処理が必要となり、連結財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、同社が拠点を構えるインドにおいて、法令・制度、政治・経済、社会情勢等に大きな変化が生じ、想定している事業展開が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、農薬の有効成分（原体）及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型（粉・顆粒・液等）にした農薬（製剤）の研究開発、製造及び販売を主たる事業としております。

なお、当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントとなります。

当社の特徴は、農薬の有効成分（原体）の研究開発に重点を置いていること、横浜工場において製造している、ダコニール原体及び製剤を除きまして、基本的に製造行為を外部に委託していることとなります。

日本の農薬の流通ルートは、各J A（農業協同組合）を主体とする「系統ルート」と他農薬メーカーとその系列となる販売会社を中心とする「商系ルート」の二つに大きく分かれております。当社の製品は全国農業協同組合連合会（全農）や他農薬メーカーへ販売され、上記の両流通ルートを通じて農家等の末端ユーザーへ供されます。海外販売におきましては、各国の現地販売会社を通じた販売と特定顧客への直接販売が中心となります。

なお、製品分類は主として以下の用途による分類に準じております。

イ. 殺菌剤 : 植物病原菌（糸状菌や細菌）の有害作用から作物を守る薬剤

ロ. 水稻除草剤 : 雑草類の防除に用いられる除草剤のうち、水稻栽培に使用される薬剤

ハ. 緑化関連剤 : 除草剤のうち、ゴルフ場や公園等の非農耕地及び畑地で使用される薬剤、並びに植物の生理機能を増進または抑制する植物成長調節剤など

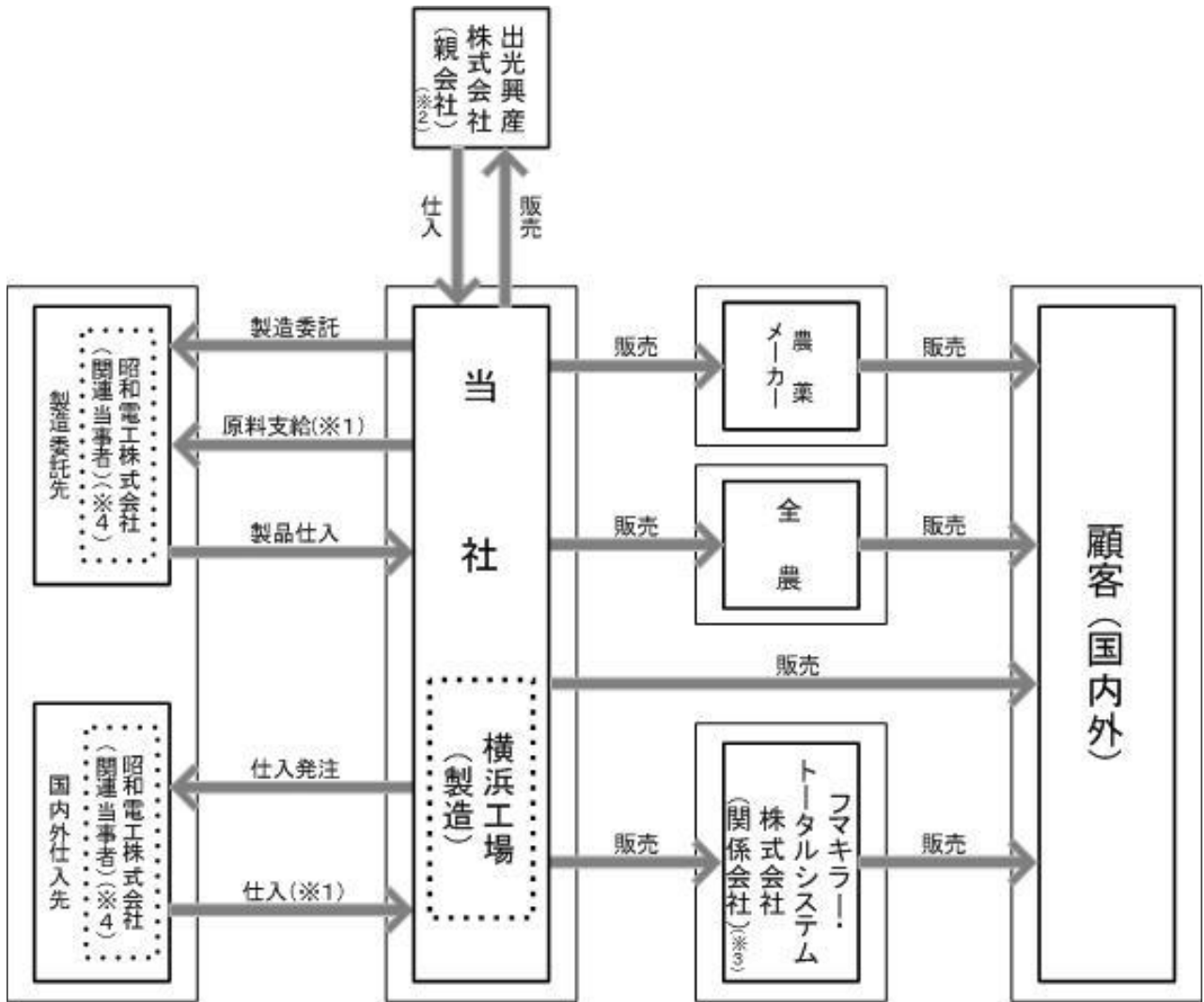
ニ. 殺虫剤 : 作物に被害を及ぼす害虫の防除に用いられる薬剤

また、関係会社であるフマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合弁会社で、殺虫・殺菌剤や動物用医薬品等の化学薬品の製造及び販売を事業としております。当社は、非農薬事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。

その他、関連当事者である昭和電工株式会社とは、殺菌剤原材料の仕入、除草剤の製造委託等の取引を行っております。

以上述べた事項を系統図によって示すと、以下の通りとなります。

[事業系統図]



(※1) 国内外の仕入先より仕入れた原材料は、当社内での製造に使用されるほか、当社より製造委託先へ支給（有償／無償）され、当社の製造の用に供されております。

(※2) 出光興産株式会社は、当社の親会社となります。

(※3) ファマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とファマキラー株式会社との合弁会社で、薬剤の製造販売や防除サービスを事業としております。当社は、非農薬事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。

(※4) 関連当事者である昭和電工株式会社とは、殺菌剤原材料の仕入、除草剤の製剤の製造委託等の取引を行っております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「有用動植物保護と防疫を目的に、研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、すべてのステークホルダーの期待と信頼に応えられるよう事業活動を進めます。」と掲げております。

具体的には、食の安全に貢献するべく、殺菌剤、除草剤、殺虫剤等の有効化合物を開発し、安全かつ高い効力を発揮する農薬を市場に提供し続けることで事業を拡大してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、短期的には、売上高営業利益率10%超を重要な目標指標としております。MBO（マネージメント・バイアウト）実行時に特別配当の実施に伴い多額の借入を行ったため、ROEなどの指標は、同業他社との比較の上では参考にならないものと認識しておりますが、中長期的には、売上高営業利益率に加えてROE、ROA、D/E比率などに目標値を設定して重要な指標と位置づける予定であります。その中で、D/E比率については、早期に1倍未満となるよう財務体質の改善に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

会社の経営の基本方針の下、「研究開発力の強化」を通して、「国内外事業の収益拡大」を図り、これを原資として「財務体質を強化」し、それを「更なる研究開発力の強化」に結びつける、この成長サイクルを継続していくことを目指しております。

「研究開発力の強化」として、原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップの強化、増強に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めてまいります。

「国内事業」環境については、先進国の中でも突出して低い食糧自給率が問題視される中、世界的な農作物需要拡大の動きや食の安全・安心問題などを背景とした増産への取り組みが進みつつあり、今後の耕作面積は、中期的に、ほぼ現状を維持するものと予想されます。その中で、水稻除草剤4原体について、製剤メーカーとの共同開発などを通じて、これら原体を含む混合剤（複数の原体を含む農薬）を拡販するとともに、新たな混合剤の開発に注力し、4原体の販売量の最大化を目指します。

また、主力殺菌剤ダコニール原体及び関連製剤については主に新規製剤の上市により拡販を進めてまいります。

「海外事業」環境については、人口増加と生活レベル向上を背景にして、食糧の安定確保が益々重要となる中、バイオ燃料としても農作物の増産が強く求められる状況にあります。当社の主力市場であるアジア・オセアニアにおいても、国連などが主導する生産性向上への取組みと相俟って、中国を始めとする多くの農業発展途上国において、今後、安全性が高く、作物の保護効果や省力化に優れた先進国型農薬の市場拡大が進むものと見込まれております。その中で、ダコニール原体及び関連製剤については、農作物への安全性がより強く求められつつある中国市場での拡販、フィリピンのバナナ市場では、大農場向けの高いシェアを維持しつつ、代理店を起用してのきめ細かいサービスの提供による中小農場への展開などにより拡販を図ってまいります。また、ダコニール剤以外の品目として韓国向けなどに水稻除草剤4原体の展開を拡大してまいります。

また、親会社である出光興産株式会社とともに、当社が有する化学農薬の強みと該社が有する生物農薬の強みのシナジーにより、既存農薬メーカーとは異なる業容のグローバル展開を図ってまいります。具体的には、天然系農薬等大型新規剤の共同開発、アジアを中心とした世界市場への共同展開、大型剤買収の検討、欧米を中心とした世界市場における生物農薬事業拡大等に向けて両社間において諸作業を継続しております。

(4) 会社の対処すべき課題

① 当社の現状認識について

今後の農薬産業の状況につきましては、中長期的には人口増加やバイオ燃料開発に伴う食糧・作物増産の必要性は高まっていくとともに、開発途上国では、農業の効率化、省力化が進み、より安全な農薬へシフトしていくものと考えております。国内市場においても、食糧自給率の低さへの懸念や輸入農産物への食の安全・安心への意識向上等を背景として、中長期的には農業関連産業の重要性が増していくものと考えております。

このような状況下、当社は短期的には新製品による大きな利益貢献が難しい時期を迎えるものの、その後の新製品の上市を目指して開発費を投下してまいります。そして、全てのステークホルダー（株主・取引先・従業員等）との良好な関係を維持するとともに、ライフサイエンス分野での技術力をベースに、安全で有用な製品を創出し、企業価値の拡大を図っていきたいと考えております。

②当面の対処すべき課題の内容と取り組み方針

イ. 研究開発力の強化

- ・中長期的視野に立った研究開発部門への人員強化と資源集中により、原体ラインアップの強化を目指します。
- ・開発中の新規剤の早期事業化と保有知的財産の有効活用、また機会を捉えて他社からの剤の買収等に取り組み、保有原体の収益力拡大を図ります。
- ・出光興産株式会社との共同開発を通じて天然系農薬等大型新規剤の創製を図ります。

ロ. 国内事業の収益改善

- ・ダコニール剤のPR活動により、ブランド力向上を図ります。
- ・水稻除草剤の保有4原体を総合的に活用した混合剤戦略の徹底追求を図ります。
- ・引き続き、自社工場及び委託先におけるコストダウンに取り組みます。
- ・農薬周辺ビジネスの開拓に取り組み、新たな収益源の獲得を図ります。

ハ. 海外事業の収益拡大

- ・生産技術向上によるコスト削減及び供給能力向上とともに販売品目の拡大を図ります。
- ・特に需要が旺盛な東南アジア市場に対して、遅滞なく製品を供給する体制を強化します。
- ・為替、原材料価格による収益性変動リスクの軽減を販売条件の工夫により図ります。
- ・主力水稻除草剤の輸出について、現状の韓国その他、欧米、中国等世界市場を視野に拡大を目指します。
- ・新たな子会社化（インド国）を通じて早期の相乗効果の顕現を図ります。

ニ. 財務体質の強化

- ・営業活動によるキャッシュ・フロー並びに債権流動化による有利子負債の返済を推進します。
- ・各金融機関との良好な関係を維持し、財務内容の安定を図ります。
- ・研究開発投資・設備投資を支えるための資金調達方法の多様化を図ります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

①企業統治の体制

①-1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全といういわゆる内部統制の目的を確保し、企業の健全性、企業価値の持続的な向上により社会に貢献するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題と認識し、適切な経営活動を推進する体制の確立に取り組んでおります。

①-2 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査役会、経営会議があります。

また、執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を明確にし、取締役会等の各審議決定機関及び各職位の分掌、権限を規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

(a) 取締役会は6名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成されております。取締役会は毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて、臨時または電磁的な方式での取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、当社の経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っております。

なお、平成17年4月より、経営環境の変化に迅速に対応する体制とするため、また取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を1年としております。

社外取締役については、経営者としての経験が豊富であること、当社の事業分野に精通していること等により選任しております。

(b) 監査役会は3名の監査役（うち2名は社外監査役であり、さらに、そのうち1名を独立役員として指定）で構成されております。監査役会は毎月1回開催する定例の監査役会に加え、必要に応じて臨時的監査役会を開催しております。監査役会は、取締役会や社内の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。

なお、社外監査役については、監査役としての経験、法律・経理・財務等の知識が豊富であること等により選任しております。

- (c) 経営会議は常勤取締役、常勤監査役、執行役員並びに社長の指名のあった者で構成されております。開催は、原則毎月2回としております。経営会議は、会社の重要事項についての報告、審議、承認及び決定を行っております。なお、審議事項のうち規則に定められた重要事項については、取締役会の決議を経て執行されております。
- (d) この他に、社内には内部統制委員会、レスポンシブルケア委員会（以下、「RC委員会」）、製品安全審査会といった会議体があり、その審査事項のうち重要事項については、取締役会に上程または報告されることとなっております。内部統制委員会は、リスク管理、内部統制（会社法、金融商品取引法）に関する審議機関で、内部統制に関する社内の機能を横断的かつ有効に統合し、業務遂行の質を向上させることを目的としています。RC委員会は、安全及び健康の確保、地域環境を含む全地球的な環境保護、化学物質の安全管理を目的とし、これらの確保のために総合的施策・基本計画の検討、意見具申並びに総合的な推進を図る機関です。製品安全審査会は、製品安全を確保するために、新規製品、製造方法変更、製剤処方変更に関する審査を行う機関です。

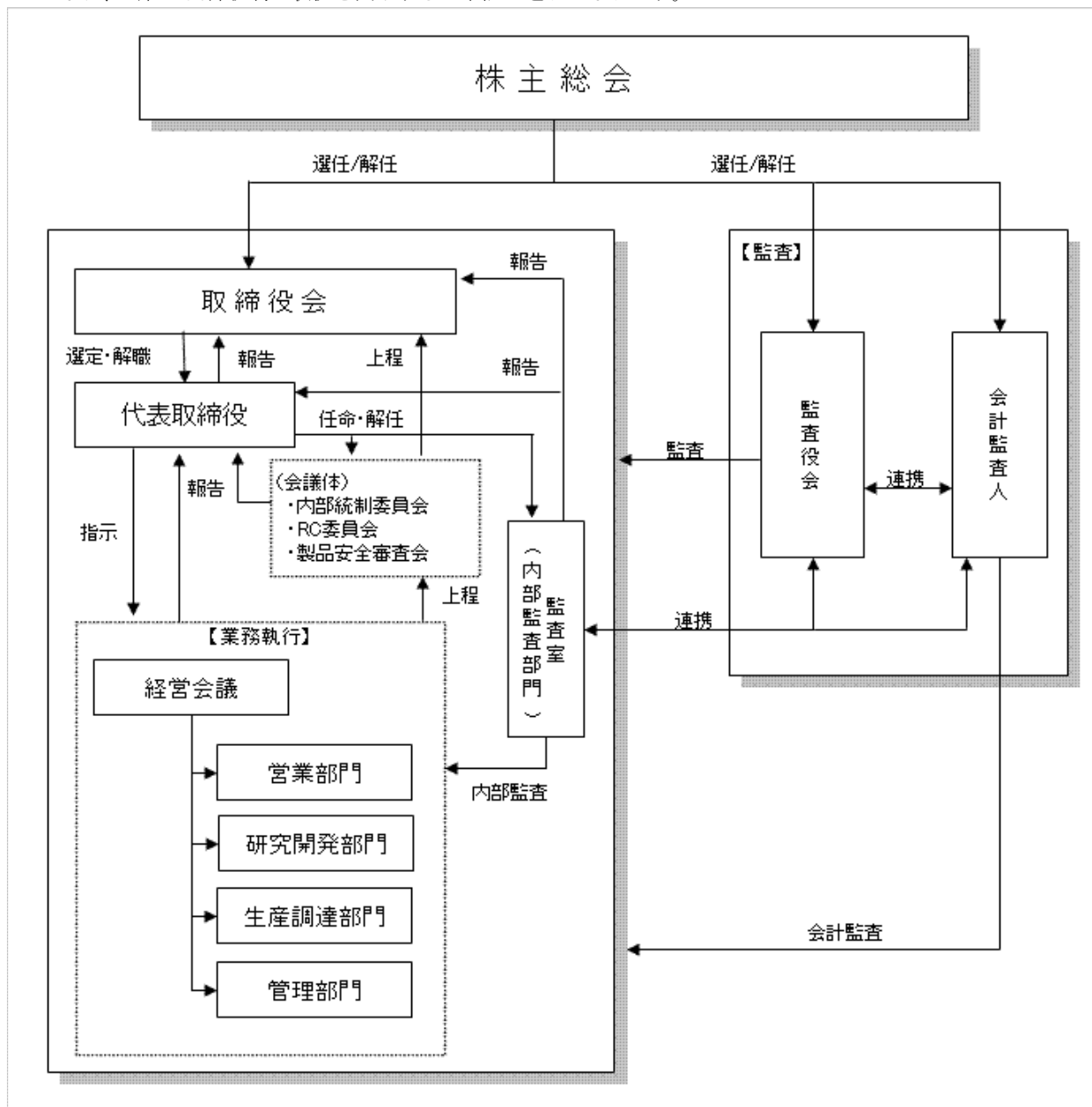
①-3 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議しております。この方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

- (a) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための主たる行動規範とする。
 - (イ) 上記の「企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」に加え、「コンプライアンス基本規程」を作成し、法令・定款遵守（適合）の体制確保の指針とする。
 - (ウ) 代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。
監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置づけ、監査結果については、定期的に取り締役会、監査役会に報告するものとする。
 - (エ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン（企業倫理相談窓口）を運営する。
 - (オ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力の排除のための社内体制の整備を推進する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（文書等）に記録し、「資料管理規程」に基づき適切に保存・管理する。
 - (イ) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) リスク管理の指針として「リスク管理規程」を策定する。同規程に沿ってそれぞれの対応部署にて必要に応じて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布を行う。
 - (イ) 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役社長から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - (ウ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役及び業務執行取締役、執行役員は速やかに取締役会に報告する。
 - (エ) 内部統制に関連する社内の機能を横断的にかつ有効に統合し、業務執行の質の向上を目的として、代表取締役の直轄部門として、内部統制委員会を設置する。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時または電磁的な方式で開催する。
- (イ) 執行役員等によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は原則毎月2回開催する。
- (ウ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌細則」及び「職務権限細則」に従い行う。
- (エ) 各部門の目標値を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
- (e) 当社並びに当社親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) グループ企業全てに適用する行動指針として、当社の「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」をグループ企業行動指針とし、「関係会社管理規程」によって管理する。
- (イ) グループ全体に影響を及ぼす重要事項については取締役会議を経なければならないものとする。
- (ウ) (a)の(ウ)で規定する業務監査は、グループ全体を対象として行う。
- (エ) (a)の(エ)で規定するホットライン（企業倫理相談窓口）は、グループ全体を対象とする。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 代表取締役は、監査役会が必要であると認めるときは協議し、補助使用人を配置する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (ア) 取締役は以下の事項につき速やかに監査役会に報告する。
- ① 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ② 役職員が法令もしくは定款に違反している行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられる場合にはその旨
 - ③ 企業倫理相談窓口制度の通報状況及び内容
- (イ) 使用人は、前項①または②に規定する事実があったことを知ったときは、速やかに企業倫理窓口に通報する。
- (i) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役その他取締役は、監査活動の実効性を高めるために、監査役と平素より意思疎通及び情報の交換を図り、監査環境の整備に努めるものとする。
- (イ) 監査室及び会計監査人は、内部監査結果の報告や定期的な会合により、随時監査役との連携を図る。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- (ア) 「企業行動規範」及び「企業行動指針」にその旨を明記し、「役職員行動基準マニュアル」に対応を定めるなど、社内規則を整備するとともに、宣誓書の提出等を通じて全従業員への周知徹底を図る。
- (イ) 反社会的勢力との関係を未然に防止するため、「反社会的勢力調査マニュアル」並びに「取引先チェックリスト」を活用し、新規取引先等の属性調査を行う。
- (ウ) 特殊暴力防止協議会、企業防衛対策協議会に入会し、警察署や暴力団追放運動推進センターとの緊密な関係を構築している。
- (k) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告に係る内部統制の重要性に鑑み、「財務報告に係る内部統制基本方針書」並びに「財務報告に係る内部統制に関する評価の基本計画書」を定め、内部統制の評価責任体制を明確化するとともに、その整備・運用評価、改善に取り組む。

なお、当社の内部統制の状況を図示すると下記の通りとなります。



①-4 リスク管理体制の整備の状況

毎月開催される取締役会、経営会議で業務執行状況の報告と討議を行っております。

内部管理体制を確立するために、各種規程類の整備・見直しを行うとともに、支払伝票を始めとする各種会計書類は、起案部門責任者と経理・財務グループを主体とする管理部門による二重チェック体制を敷いております。社内ルール徹底のため職務権限細則に基づき決裁書を申請させ、審査承認の手続きを行っております。

②内部監査及び監査役監査の状況

②-1 内部監査の状況

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査室が年度計画に基づき、法令並びに社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。監査終了後には代表取締役等に監査報告を行うとともに、指摘改善必要事項に対しては改善計画書を提出させております。

なお、監査室の専任は監査室長1名のみであります。兼任者3名が監査に際して補助を行うこととなっております。

②-2 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人等からの業務報告聴取などにより、取締役の職務執行が適正に行われているか監査するとともに、監査計画に基づき、各部門の往査を実施しております。

なお、監査役は、毎月の監査室定例会議へのオブザーバー参加により、内部監査報告内容等についての意見交換と認識の確認を、また、財務報告に係る内部統制に関しても、その進捗状況等の意見交換を行っております。

②-3 第三者のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況

(a) 会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について、適時・適切なアドバイスを受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する井上 雅彦、山本 大の2氏であり、独立の立場から監査に関する意見表明を受けております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名です。

(b) 税務問題については顧問税理士、法律係争問題については顧問弁護士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(c) 監査の効率性と有効性を高めるために、会計監査人、監査役(または監査役会)及び監査室との間で連携を図り、相互に意見交換を行い、情報の共有に努めております。

③社外取締役及び社外監査役

③-1 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

・当社社外取締役斎藤 勝美氏及び社外監査役玉田 裕之氏当社の親会社である出光興産株式会社の社員であります。

・当社社外監査役石川 博一氏との間に人的、資金的関係はなく、取引その他の利害関係もありません。

③-2 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方及び選任理由

(a) 斎藤 勝美氏

同氏は、当社親会社である出光興産株式会社のアグリバイオ事業部の責任者として、同事業経営の経験を有しており、その経験を活かし、当社経営を監督いただいております。

(b) 玉田 裕之氏

同氏は、当社親会社である出光興産株式会社の経理部門に長年に亘り在籍し、経理関係知識を多岐に亘って有しており、その経験を活かし、当社経営を監督いただいております。

(c) 石川博一氏

同氏は、現在弁護士を務めており、他社(東光電気株式会社、芙蓉総合リース株式会社)の非常勤監査役でもあり、法律の知識、監査役としての経験を有しています。当社との特別な利害関係はなく、また、上記の他社兼職先と当社との間に取引はなく、完全に独立した立場から当社経営を監督いただいております。独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

④役員報酬等

④-1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87,868	87,868	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	14,628	14,628	—	—	—	1
社外役員	4,500	4,500	—	—	—	2

(注) 1. 上記の報酬等の金額は、取締役、社外取締役、監査役、社外監査役へ支払った総額となります。

2. 上記の取締役のうち2名は使用人兼務役員となります。使用人兼務役員の役員報酬としての金額は上記に含まれておりますが、これとは別に使用人兼務役員の使用人報酬として26,240千円を支払っております。

④-2 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、当社の社外取締役・社外監査役の内、取締役会が指名した者、及び当社の代表取締役により構成される報酬委員会が取締役会の委嘱を受け、取締役および執行役員の職務の対価としての報酬について、第三者的な観点からできる限り客観的に決定することとしております。

なお、基本的な考え方は以下の通りです。

(a) 役位に応じた全社的な貢献、役割に対する報酬を定める (基準月俸)

(b) (a)に会社業績及び各人の目標に対する成果の連動性の要素を加えるため、その支給基準を定める (加算月俸)

⑤取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款で定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑧中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年6月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役 (取締役であった者を含む) 及び監査役 (監査役であったものを含む) の損害賠償責任を法令の定める限度額において、取締役会の決議において免除することが出来る旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

⑩ 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間で、法令の定める限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨定款に定めております。

この定款の定めにより、社外取締役は平成23年8月10日に、社外監査役は平成21年3月26日及び平成24年3月28日に、責任限定契約を締結しており、その内容は、「本契約の締結日以降、社外取締役（社外監査役）として職務を為すにつき、会社法第423条第1項の任務懈怠責任を負う場合で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、乙の甲に対する損害賠償責任の限度とする」としております。

⑪ 株式の保有状況

⑪－1 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2 銘柄 7,620千円

⑪－2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,000	3,064	営業取引関係
三笠産業株式会社	330	4,556	営業取引関係

⑪－3 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,060	1,981,888
受取手形	2,227	2,206
売掛金	※1, ※2 3,504,545	※1, ※2 3,632,518
商品及び製品	3,186,310	3,555,526
仕掛品	7,846	8,140
原材料及び貯蔵品	421,084	524,508
前払費用	120,549	129,191
繰延税金資産	134,298	183,025
未収入金	※1 444,232	※1 240,349
その他	12,884	41,158
流動資産合計	8,594,040	10,298,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,693,282	3,695,973
減価償却累計額	△2,725,131	△2,773,951
建物(純額)	968,150	922,022
構築物	488,109	491,682
減価償却累計額	△386,677	△398,010
構築物(純額)	101,432	93,671
機械及び装置	2,360,517	2,202,849
減価償却累計額	△2,112,570	△2,018,225
機械及び装置(純額)	247,946	184,624
車両運搬具	21,412	19,312
減価償却累計額	△16,312	△16,364
車両運搬具(純額)	5,099	2,948
工具、器具及び備品	1,099,711	1,085,802
減価償却累計額	△1,015,174	△1,034,883
工具、器具及び備品(純額)	84,537	50,919
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	—	5,260
有形固定資産合計	2,298,711	2,150,991
無形固定資産		
特許権	61,770	41,145
ソフトウェア	200,919	152,341
ソフトウェア仮勘定	2,220	—
その他	4,226	3,360
無形固定資産合計	269,136	196,847

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,320	7,620
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	529,525	450,810
繰延税金資産	249,974	205,725
その他	99,761	59,621
貸倒引当金	△34,838	△3,377
投資その他の資産合計	931,743	800,400
固定資産合計	3,499,591	3,148,239
資産合計	12,093,632	13,446,754
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,086,985	904,851
短期借入金	※2 1,424,703	※2 2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,444,000	1,252,000
未払金	※1 544,707	※1 680,822
未払費用	424,770	589,428
未払法人税等	192,063	285,680
賞与引当金	37,149	34,863
預り金	16,367	11,002
その他	8,531	9,323
流動負債合計	5,179,279	6,067,973
固定負債		
長期借入金	2,473,000	2,662,500
退職給付引当金	618,759	514,718
資産除去債務	8,920	8,920
その他	53,154	56,947
固定負債合計	3,153,834	3,243,086
負債合計	8,333,114	9,311,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,845	805,845
資本剰余金		
資本準備金	73,029	73,029
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,698,292	3,073,259
利益剰余金合計	2,881,492	3,256,459
自己株式	△46	△46

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
株主資本合計	3,760,321	4,135,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196	406
評価・換算差額等合計	196	406
純資産合計	3,760,518	4,135,694
負債純資産合計	12,093,632	13,446,754

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
商品売上高	※1 75,572	※1 80,197
製品売上高	※1 11,104,688	※1 10,281,832
売上高合計	11,180,261	10,362,030
売上原価		
商品期首たな卸高	8,947	9,052
製品期首たな卸高	3,718,260	3,177,258
当期製品製造原価	※1 6,668,019	※1 6,803,036
当期商品仕入高	67,327	72,653
合計	10,462,554	10,061,999
他勘定振替高	※2 28,091	※2 52,045
商品期末たな卸高	9,052	10,989
製品期末たな卸高	3,177,258	3,544,537
売上原価合計	7,248,152	6,454,428
売上総利益	3,932,109	3,907,601
販売費及び一般管理費	※1, ※3, ※4 3,085,436	※1, ※3, ※4 2,975,166
営業利益	846,672	932,435
営業外収益		
受取利息	311	288
受取配当金	※1 12,354	※1 16,210
その他	0	914
営業外収益合計	12,665	17,413
営業外費用		
支払利息	85,898	71,003
為替差損	17,001	9,964
その他	14,230	13
営業外費用合計	117,129	80,981
経常利益	742,208	868,866
特別利益		
固定資産売却益	—	1,795
特別利益合計	—	1,795
特別損失		
営業所閉鎖損失	—	28,645
固定資産除却損	※5 1,889	※5 19,691
ゴルフ会員権評価損	—	1,592
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,495	—
その他	—	3,321
特別損失合計	10,385	53,251
税引前当期純利益	731,823	817,411
法人税、住民税及び事業税	197,726	290,735

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
法人税等調整額	54,339	△4,568
法人税等合計	252,066	286,167
当期純利益	479,757	531,243

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	803,839	805,845
当期変動額		
新株の発行	2,006	—
当期変動額合計	2,006	—
当期末残高	805,845	805,845
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	71,030	73,029
当期変動額		
新株の発行	1,998	—
当期変動額合計	1,998	—
当期末残高	73,029	73,029
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	183,200	183,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,374,660	2,698,292
当期変動額		
剰余金の配当	△156,124	△156,276
当期純利益	479,757	531,243
当期変動額合計	323,632	374,966
当期末残高	2,698,292	3,073,259
利益剰余金合計		
当期首残高	2,557,860	2,881,492
当期変動額		
剰余金の配当	△156,124	△156,276
当期純利益	479,757	531,243
当期変動額合計	323,632	374,966
当期末残高	2,881,492	3,256,459
自己株式		
当期首残高	△22	△46
当期変動額		
自己株式の取得	△24	—
当期変動額合計	△24	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期末残高	△46	△46
株主資本合計		
当期首残高	3,432,708	3,760,321
当期変動額		
新株の発行	4,005	—
剰余金の配当	△156,124	△156,276
当期純利益	479,757	531,243
自己株式の取得	△24	—
当期変動額合計	327,613	374,966
当期末残高	3,760,321	4,135,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	258	196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61	209
当期変動額合計	△61	209
当期末残高	196	406
純資産合計		
当期首残高	3,432,966	3,760,518
当期変動額		
新株の発行	4,005	—
剰余金の配当	△156,124	△156,276
当期純利益	479,757	531,243
自己株式の取得	△24	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61	209
当期変動額合計	327,551	375,176
当期末残高	3,760,518	4,135,694

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	731,823	817,411
減価償却費	341,692	313,654
長期前払費用償却額	180,000	80,689
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△93	△2,285
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△105,490	△104,040
受取利息及び受取配当金	△12,665	△16,498
支払利息	85,898	71,003
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	3,321
固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,795
為替差損益 (△は益)	48	△582
ゴルフ会員権評価損	—	1,592
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,495	—
営業所閉鎖損失	—	28,645
固定資産除却損	1,889	19,691
売上債権の増減額 (△は増加)	584,885	77,515
たな卸資産の増減額 (△は増加)	616,858	△472,934
仕入債務の増減額 (△は減少)	△624,401	△7,151
未払費用の増減額 (△は減少)	△22,620	140,527
預り金の増減額 (△は減少)	△11,656	△5,365
その他の資産の増減額 (△は増加)	35,656	△39,253
その他の負債の増減額 (△は減少)	10,980	2,923
小計	1,821,300	907,069
利息及び配当金の受取額	12,665	16,500
利息の支払額	△87,153	△73,625
法人税等の支払額	△148,143	△196,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,598,669	653,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△165,547	△126,654
無形固定資産の取得による支出	△52,309	△29,720
その他	470	7,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217,386	△148,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,391,506	875,296
長期借入れによる収入	1,900,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,637,000	△1,502,500
株式の発行による収入	4,005	—
自己株式の取得による支出	△24	—
配当金の支払額	△155,744	△156,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,280,270	716,491

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△48	582
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	100,964	1,221,827
現金及び現金同等物の期首残高	659,096	760,060
現金及び現金同等物の期末残高	※1 760,060	※1 1,981,888

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品・製品・原材料・仕掛品
総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（但し、建物については定額法を採用）
なお、主な耐用年数は以下の通り。

建物	7年～50年
機械及び装置	8年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（7～15年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替予約を債権債務の範囲かつリスクヘッジ目的で、また、金利スワップを借入金等の資金調達について支払利息の軽減又は金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累積額とヘッジ対象の変動額の累積額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、振当処理の要件を充たしている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、期末日における有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

・会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	56,672千円	149,308千円
未収入金	6,652	7,465
未払金	2,448	4,759

※2. 担保資産

担保に供されている資産は、次の通りとなります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	624,703千円	— 千円

担保付債務は、次の通りとなります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	624,703千円	— 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
商品売上高	29,954千円	33,181千円
製品売上高	99,206	194,390
仕入高	7,287	175,314
事務所賃貸	4,105	27,600
業務受託他	15,572	15,219
業務委託他	2,976	2,544
受取配当金	12,000	16,000

※2 他勘定振替高の内訳は以下の通りとなります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
販売費への振替	11,621千円	11,366千円
その他	16,470	40,678
合計	28,091	52,045

※3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%であります。

主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
研究開発費	980,810千円	915,643千円
給与	451,779	455,195
販売促進費	224,994	209,856
賞与	112,325	114,045
減価償却費	104,542	105,833
広告宣伝費	162,138	138,377
退職給付費用	58,691	62,756
賞与引当金繰入額	19,075	19,188

※4 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	980,810千円	915,643千円

※5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	290千円	79千円
構築物	1	70
機械及び装置	260	19,360
工具器具備品	1,336	180
合計	1,889	19,691

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,806	7	—	7,813
合計	7,806	7	—	7,813
自己株式				
普通株式(注)2	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は新株予約権の行使による増加7千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加38株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成17年度新株予約権	普通株式	25,060	—	7,600	17,460	—
	合計	—	25,060	—	7,600	17,460	—

(注) 平成17年度新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	78,062千円	利益剰余金	10円00銭	平成22年12月31日	平成23年3月30日
平成23年8月3日 取締役会	普通株式	78,062千円	利益剰余金	10円00銭	平成23年6月30日	平成23年9月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	78,138千円	利益剰余金	10円00銭	平成23年12月31日	平成24年3月29日

当事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,813	—	—	7,813
合計	7,813	—	—	7,813
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年 度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成17年度新株予約権	普通株式	17,460	—	—	17,460	—
	合計	—	17,460	—	—	17,460	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	78,138千円	利益剰余金	10円00銭	平成23年12月31日	平成24年3月29日
平成24年8月1日 取締役会	普通株式	78,138千円	利益剰余金	10円00銭	平成24年6月30日	平成24年9月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	78,138千円	利益剰余金	10円00銭	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	760,060千円	1,981,888千円
現金及び現金同等物	760,060	1,981,888

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	939	—
減価償却費相当額	939	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社の資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開により生じている一部外貨建のものについては為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年11ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関と取引しているため、相手先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、今後の状況に応じて当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（為替予約取引）を行う可能性があります。また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理については、管理部門で行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場のリスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日における営業債権のうち23.2%は大口顧客3社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	760,060	760,060	—
(2) 受取手形	2,227	2,227	—
(3) 売掛金	3,504,545	3,504,545	—
(4) 未収入金	444,232	444,232	—
(5) 投資有価証券	2,764	2,764	—
資産計	4,713,830	4,713,830	—
(1) 買掛金	1,086,985	1,086,985	—
(2) 短期借入金	1,424,703	1,424,703	—
(3) 未払金	544,707	544,707	—
(4) 長期借入金 (※)	3,917,000	3,934,734	17,734
負債計	6,973,396	6,991,130	17,734
デリバティブ取引(*2)	—	—	—

(※) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成24年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,981,888	1,981,888	—
(2) 受取手形	2,206	2,206	—
(3) 売掛金	3,632,518	3,632,518	—
(4) 未収入金	240,349	240,349	—
(5) 投資有価証券	7,620	7,620	—
資産計	5,864,585	5,864,585	—
(1) 買掛金	904,851	904,851	—
(2) 短期借入金	2,300,000	2,300,000	—
(3) 未払金	680,822	680,822	—
(4) 長期借入金 (※)	3,914,500	3,934,442	19,942
負債計	7,800,173	7,820,115	19,942
デリバティブ取引(*2)	—	—	—

(※) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	4,556	4,556

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	760,060	—
受取手形	2,227	—
売掛金	3,504,545	—
未収入金	444,232	—
合計	4,711,066	—

当事業年度（平成24年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,981,888	—
受取手形	2,206	—
売掛金	3,632,518	—
未収入金	240,349	—
合計	5,856,964	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,154,000	858,500	420,000	230,000
合計	1,154,000	858,500	420,000	230,000

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式 80,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成23年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,764	2,432	331
	小計	2,764	2,432	331
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,764	2,432	331

(注) 1. なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（貸借対照表計除額 4,556千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度（平成24年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,064	2,432	631
	小計	3,064	2,432	631
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,064	2,432	631

(注) 1. なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（貸借対照表計除額 4,556千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度 (平成23年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	384,229	—	△532	△532
合計		384,229	—	△532	△532

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (平成24年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	169,281	—	△8,487	△8,487
合計		169,281	—	△8,487	△8,487

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度 (平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	985,000	715,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	715,000	445,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としキャッシュバランス型年金制度を、また確定拠出年金制度を併せて設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,650,323	△1,612,596
(2) 年金資産 (千円)	845,234	1,018,022
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△805,089	△594,573
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	186,329	79,854
(5) 退職給付引当金(3) + (4) (千円)	618,759	514,718

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用 (千円)	112,221	114,490
(1) 勤務費用 (千円)	52,914	52,591
(2) 利息費用 (千円)	25,527	24,754
(3) 期待運用収益(減算) (千円)	△11,958	△11,833
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	40,679	43,991
(5) 確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	5,058	4,986

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.5%	1.5%

- (3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.5%	1.4%

- (4) 数理計算上の差異の処理年数

7年～15年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 3名 従業員他 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,460株
付与日	平成17年9月5日
権利確定条件	・業績の達成状況により、社外取締役で編成する報酬委員会で認められたことで確定する。 ・一部行使を認めない。 ・取締役、監査役または使用人であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年8月23日 至 平成27年8月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	25,060
権利確定	—
権利行使	7,600
失効	—
未行使残	17,460

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	527
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

当事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 3名 従業員他 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 17,460株
付与日	平成17年9月5日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・業績の達成状況により、社外取締役で編成する報酬委員会で認められたことで確定する。 ・一部行使を認めない。 ・取締役、監査役または使用人であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年8月23日 至 平成27年8月22日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	17,460
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	17,460

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	527
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	240,550千円	195,635千円
研究開発費	74,704	70,694
未払事業税	19,938	26,607
賞与引当金	15,116	13,251
未払費用	9,308	46,261
その他	49,760	47,485
繰延税金資産小計	409,377	399,935
評価性引当額	△24,970	△10,960
繰延税金資産合計	384,407	388,974
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	135	225
繰延税金負債合計	135	225
繰延税金資産の純額	384,272	388,749

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.7
試験研究費控除	△8.4	△8.6
住民税均等割	0.4	0.3
その他	△1.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	35.0

(持分法損益等)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日)	(自 至	平成24年1月1日 平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額		80,000千円		80,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額		189,858		211,431
持分法を適用した場合の投資利益の金額		28,813		37,572

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理特別措置法」に基づく、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理特別費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

PCB処理業者の定める処理金額によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日)	(自 至	平成24年1月1日 平成24年12月31日)
期首残高(注)		8,920千円		8,920千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		—		—
時の経過による調整額		—		—
資産除去債務の履行による減少額		—		—
その他増減額(△は減少)		—		—
期末残高		8,920		8,920

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

当社は農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

b. 関連情報

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	オセアニア	その他	合計
6,722,162	3,052,228	1,162,156	186,385	57,328	11,180,261

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
住友化学株式会社	1,267,350	農薬事業
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	1,120,800	農薬事業

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	オセアニア	その他	合計
6,607,633	2,922,057	657,422	160,381	14,535	10,362,030

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
住友化学株式会社	1,242,534	農薬事業

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	出光興産株式会社	東京都千代田区	108,606	石油精製並びに油脂製造、販売 ・石油化学製品の製造・販売 ・石油、石炭、地熱、その他鉱物資源の調査、開発並びに採取 ・農業薬品、農業用資材並びに化学薬品製造業 ・電子機能材料の開発、製造及び販売 ・その他	(被所有)直接69.8	資本業務提携	事務所賃貸料	4,105	未収入金	2,415
							業務委託他	2,976	未払金	2,448
主要株主	昭和電工株式会社	東京都港区	140,563	石油化学製品、ガス製品、特殊化学品、電子・情報関連製品、無機化学品、アルミニウム製品等の製造及び販売	(被所有)直接14.4	仕入先及び製造委託先	販売	32,121	売掛金	10,223
							仕入	2,281,736	買掛金	794,376
							業務委託他	121,158	未払金	112,619

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	出光興産株式会社	東京都千代田区	108,606	石油精製並びに油脂製造・販売 ・石油化学製品の製造・販売 ・石油、石炭、地熱、その他鉱物資源の調査、開発並びに採取 ・農業薬品、農業用資材並びに化学薬品製造業 ・電子機能材料の開発、製造及び販売 ・その他	(被所有)直接69.8	資本業務提携 当社製品の販売先及び仕入先	販売	82,951	売掛金	82,083
							事務所賃貸料	27,600	未収入金	2,415
主要株主	昭和電工株式会社	東京都港区	140,563	石油化学製品、ガス製品、特殊化学品、電子・情報関連製品、無機化学品、アルミニウム製品等の製造及び販売	(被所有)直接14.4	仕入先及び製造委託先	仕入	167,552	未払金	4,759
							業務委託他	2,544		
主要株主	昭和電工株式会社	東京都港区	140,563	石油化学製品、ガス製品、特殊化学品、電子・情報関連製品、無機化学品、アルミニウム製品等の製造及び販売	(被所有)直接14.4	仕入先及び製造委託先	販売	30,793	売掛金	9,557
							仕入	1,887,969	買掛金	496,940
							業務委託他	128,394	未払金	155,243

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	フマキラー・トータルシステム株式会社	東京都千代田区	160	防疫及び農薬販売	(所有)直接50.0	当社製品の販売先、及び役員の兼任	販売	129,160	売掛金	56,672
							業務委託他	15,572	未収入金	4,237
							受取配当金	12,000		
							仕入	7,287	-	

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	フマキラー・トータルシステム株式会社	東京都千代田区	160	防疫及び農薬販売	(所有) 直接50.0	当社製品の販売先、及び役員の兼任	販売	144,620	売掛金	67,225
							業務委託他	15,219	未収入金	5,050
							受取配当金	16,000		
							仕入	7,762	—	—

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案したうえで、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

出光興産株式会社 (東京証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	481.26円	1株当たり純資産額	529.27円
1株当たり当期純利益金額	61.45円	1株当たり当期純利益金額	67.99円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	61.41円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	67.94円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	479,757	531,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	479,757	531,273
期中平均株式数(千株)	7,806	7,813
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整金額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算 定に用いられた普通株式増加数(千株)	5	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成24年12月4日開催の臨時取締役会において、以下の通り、インドSree Ramcides Chemicals Private Limited (以下、Ramcides社)の株式の65%を取得し、子会社化することについて決議し、平成25年1月30日付で同株式を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は固有の技術力を活かし、成長著しいアジア地域を主体に、食糧増産に寄与する商材や技術を提供することを海外展開の基本方針としています。

今回、株式取得の対象となるRamcides社は、インドにおいて農業用資材の開発、製造及び販売を行っています。同社は、インド全土に及ぶ販売拠点をベースとして地域密着型の普及活動を行うとともに、オリジナル製品である機能性肥料を軸に、成長戦略を描いています。

このたび、当社とRamcides社は、今後も拡大が見込まれるインドを中核としたアジア市場において、同社の製造・販売インフラをベースに当社の製造技術及び研究開発などのノウハウを投入し、事業の拡大を図っていくことで双方の考えが一致しました。

(2) 株式取得の相手会社の名称

Ramcides社の株主等

(3) 被取得企業の概要

(1) 名 称	Sree Ramcides Chemicals Private Limited
(2) 所 在 地	インド国チェンナイ市
(3) 代表者の役職・氏名	Ramabhadrachari Gopal (Managing Director)
(4) 事 業 内 容	農薬、肥料その他農業用資材の開発、製造及び販売
(5) 資 本 金	84百万ルピー
(6) 純 資 産	4億3百万ルピー
(7) 総 資 産	14億64百万ルピー
(8) 設 立 年	1973年

なお、上記(5)、(6)、(7)に記載の金額は2012年9月末時点での金額となります。

(4) 株式取得の時期

平成25年1月30日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 普通株式 53,290,944株 (発行済株式数に対する割合: 65.0%)

被取得企業の取得原価とその内訳

Ramcides社の普通株式	1,591百万円
アドバイザー費用等(概算額)	95百万円
合計(概算額)	1,687百万円

なお、上記アドバイザー費用等の金額は決算短信提出日現在の入手情報に基づく概算額であります。

(6) 支払資金の調達方法

金融機関からの借入により調達しております。

5. その他

(1) 役員の変動

①代表取締役の変動

該当事項はありません。

②その他役員の変動

・退任予定取締役（平成25年3月28日付）

取締役 兼 執行役員 技術開発部長 渡辺 司（顧問 就任予定）

(2) その他

該当事項はありません。